



2019年6月11日

財務省による発表について

本日、財務省より、シティグループ証券株式会社に付与された国債市場特別参加者の特別資格を2019年6月13日から2019年7月12日までの1ヶ月間停止する、との発表がありました。これは、市場デリバティブ取引にかかる売買管理態勢の不備により、2019年6月7日に同社が金融庁より科せられた行政処分を受けたものです。

シティグループは、財務省の決定を厳粛に受け止めるとともに、このような事態に至ったこと、ならびに、皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫びいたします。

シティグループは、ガバナンスと社内管理態勢の強化を引き続き徹底するとともに、指摘された問題等の再発防止に向けた対策を講じてまいります。

本件に関するお問い合わせ先

シティグループ
コーポレート・アフェアーズ
清水理沙
03-6776-5112
lisa.shimizu@citi.com